

令和3年第1回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会

会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和 3 年第 1 回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第 1 号	令和 2 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算（第 2 号）につ いて	3. 2. 10	3. 2. 10	原案可決
議案第 2 号	令和 3 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計予算について	3. 2. 10	3. 2. 10	原案可決
議案第 3 号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業の 設置等に関する条例の一部改正につい て	3. 2. 10	3. 2. 10	原案可決
議案第 4 号	専決処分の承認を求めることについて （掛川市・袋井市病院企業団企業長の 給与及び旅費に関する条例の一部改 正）	3. 2. 10	3. 2. 10	承認

令和3年第1回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

- 議事日程 令和3年2月10日（水） 午後3時50分 開会
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算
（第2号）について
- 日程第4 議案第2号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算につ
いて
- 日程第5 議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の
一部改正について
- 日程第6 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院
企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正）

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

1番	大石	勇	2番	松本	均
3番	二村	禮一	4番	草賀	章吉
5番	鈴木	正治	6番	山田	貴子
7番	浅田	二郎	8番	高木	清隆
9番	村松	尚	10番	戸塚	文彦

○説明のため出席した者

監査委員	横山茂明	監査委員	鈴木英司
企業長兼院長	宮地正彦		
副院長	山本洋子	副院長	市橋鋭一
副院長	若井正一	副院長	久世真悟
副院長兼看護部長	八木純	経営管理部長	城内優
経営戦略監兼経営戦略室長	石野敏也	管理課長	溝口修
医事課長	杉山三起也	管理課主幹兼財務係長	小林芳訓

議 事

午後 3 時 50 分 開会

○議長（大石 勇） それでは、所定の時刻となりましたので、開会をいたします。

企業団議会定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会をいたします。

なお、議事日程につきましては、議長において作成し、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

これより会議を開きます。

○議長（大石 勇） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番鈴木正治君、9番村松尚君を指名いたします。

○議長（大石 勇） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議事に入る前に1点お伝えいたします。会議規則第47条の規定により同一議題につき同一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめ御承知をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大石 勇） 日程第3、議案第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益等の減額及び新型コロナウイルス感染症関連補助金の増額等を行うものでございます。

まず、収益的収入及び支出において、収入につきましては、2億2,600万円余を増額し、183億6,000万円余とし、支出につきましては、1億900万円余を減額し、182億300万円余とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、収入につきましては、800万円余を増額し、10億6,700万円余とし、支出につきましては、5,500万円余を減額し、16億8,400万円余とするものでございます。

次に、企業債の限度額につきまして、2億1,500万円を減額し、8,500万円に改めるものでございます。

次に、当初予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額41億240万円を、38億8,475万3,000円に改めるものでございます。

次に、重要な資産の取得につきまして、1件を新たに追加するものでございます。

以上、議案第1号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（大石 勇） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内 優） それでは、議案第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。

第2条の予定業務量でございますが、（1）業務量の患者数につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した中で、入院延べ患者数を年間13万8,700人、1日平

均380人、外来延べ患者数を年間27万2,160人、1日平均1,120人と見込むものでございます。

第3条の収益的収入及び支出でございますが、収入につきまして、第1款病院事業収益は、2億2,639万8,000円増額いたしまして、183億6,069万7,000円とするものでございます。

内訳は、第1項医業収益を15億409万円減額し、152億5,711万9,000円に、第2項医業外収益を14億5,151万6,000円増額し、28億2,460万5,000円に、第3項特別利益を2億7,897万2,000円増額し、2億7,897万3,000円とするものでございます。

支出につきまして、第1款病院事業費用は、1億995万8,000円減額いたしまして、182億300万6,000円とするものでございます。

内訳は、第1項医業費用を3億6,743万円減額し、171億5,963万3,000円に、第2項医業外費用を2,150万円減額し、7億4,006万3,000円とするものでございます。第3項特別損失を2億7,897万2,000円増額し、2億9,831万円とするものでございます。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、めくっていただきまして、2ページを御覧ください。

収入につきまして、第1款資本的収入は、873万3,000円を増額いたしまして、10億6,706万2,000円とするものでございます。

内訳は、第1項企業債を2億1,500万円減額し、8,500万円に、第2項負担金を6,792万6,000円減額し、6億7,581万2,000円に、第3項補助金を2億8,862万1,000円増額し、2億9,979万8,000円に、第4項貸付資金返還金を303万8,000円増額し、645万2,000円とするものでございます。

支出につきまして、第1款資本的支出は、5,519万円を減額いたしまして、16億8,466万5,000円とするものでございます。

内訳は、第1項建設改良費を5,225万円減額し、5億1,568万4,000円に、第3項投資を294万円減額し、354万円とするものでございます。

第5条の企業債でございますが、限度額を2億1,500万円減額し、8,500万円に改めるものでございます。

第6条の当初予算第10条に定めましたたな卸資産購入限度額につきまして、38億8,475万3,000円に改めるものでございます。

第7条の重要な資産の取得につきましては、2,000万円を超える資産の取得につい

て、CT撮影装置の整備を追加するものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

補正予算（第2号）実施計画により御説明を申し上げます。

まず、収益的収入でございますが、1款1項医業収益のうち、1目入院収益を10億3,477万5,000円減額し、98億4,770万円に、2目外来収益を4億1,431万5,000円減額し、42億1,848万円に、3目その他医業収益を5,500万円減額し、8億6,143万7,000円に、2項医業外収益のうち、2目補助金を13億4,092万9,000円増額し、13億7,646万6,000円に、3目負担金交付金を6,792万6,000円増額し、7億2,079万6,000円に、4目長期前受金戻入を3億455万7,000円減額し、3億1,615万円に、7目資本費繰入収益3億4,721万8,000円を新たに計上し、3項特別利益の2目負担金交付金2億7,897万2,000円を新たに計上するものでございます。

収益的支出でございますが、1款1項医業費用のうち、2目材料費を3億714万7,000円減額し、36億6,066万3,000円に、3目経費を3,728万3,000円減額し、26億8,261万7,000円に、6目研究研修費を2,300万円減額し、7,551万6,000円に、2項医業外費用のうち、8目貸倒引当金医業外繰入額を650万円減額し、914万円に、9目雑損失を1,500万円減額し、3億5,036万3,000円に、3項特別損失のうち、2目負担金交付金2億7,897万2,000円を新たに計上するものでございます。

次に、4ページをお開きください。

資本的収入でございますが、1款1項企業債を2億1,500万円減額し、8,500万円とし、2項負担金を6,792万6,000円減額し、6億7,581万2,000円とし、3項補助金を2億8,862万1,000円増額し、2億9,979万8,000円とし、4項貸付資金返還金を303万8,000円増額し、645万2,000円とするものでございます。

次に、資本的支出でございますが、1款1項建設改良費のうち、1目施設改良事業費を5,225万円減額し、4,462万1,000円とし、3項投資を294万円減額し、354万円とするものです。

次に、5ページでございますが、予定キャッシュ・フロー計算書をお示ししておりますので、御覧いただければと存じます。

次に6ページ、7ページをお開きください。

令和3年3月31日現在の予定貸借対照表でございます。

6ページの資産の部の2流動資産（1）現金預金につきましては、年度末残高を23億

6,900万円余と見込んでおります。

また、7ページの下から2行目に資本合計がございますが、マイナス4,725万8,268円となりまして、予算上は債務超過となる見込みでございます。

次に、少し飛んで恐縮ですが、10ページ、11ページをお開きください。

補正予算（第2号）事項別明細書でございます。

収益的収入の1款1項医業収益は、15億409万円減額し、152億5,711万9,000円とするものでございます。このうち、1目入院収益につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少したため、10億3,477万5,000円減額し、98億4,770万円とするものでございます。2目外来収益につきましても、患者数の減少により、4億1,431万5,000円減額し、42億1,848万円とするものでございます。3目その他医業収益につきましても、健診や人間ドック等の受診者の減少により、5,500万円減額し、8億6,143万7,000円とするものでございます。

2項医業外収益は、14億5,151万6,000円増額し、28億2,460万5,000円とするものでございます。このうち、2目補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応のための各種補助金収入により、13億4,092万9,000円増額し、13億7,646万6,000円とするものでございます。3目負担金交付金につきましては、両市からの繰入金でございまして、資本的収入の負担金が減額となったため、調整により6,792万6,000円増額し、7億2,079万6,000円とするものでございます。4目長期前受金戻入につきましては、一部を7目の資本費繰入収益に組み替えたため、3億455万7,000円減額し、3億1,615万円とするものでございます。7目資本費繰入収益につきましては、長期前受金戻入に含まれていたもののうち、減価償却見合いでなく、そのまま収益化できるものについて抽出し、3億4,721万8,000円を新たに計上するものでございます。

3項特別利益は、2億7,897万2,000円増額し、2億7,897万3,000円とするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の交付金収入でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

支出の1款1項医業費用は、3億6,743万円減額し、171億5,963万3,000円とするものでございます。このうち、2目材料費につきましては、診療実績の減に伴う材料の使用減により、3億714万7,000円減額し、36億6,066万3,000円とするものでございます。3目経費につきましては、電気料金の契約単価減による光熱水費の減や、契約の見直し等

による委託料の減などにより、3,728万3,000円減額し、26億8,261万7,000円とするものでございます。6目研究研修費につきましては、実習や研修、学会などの出張が減少したことなどにより、2,300万円減額し、7,551万6,000円とするものでございます。

次に、2項医業外費用は、2,150万円減額し、7億4,006万3,000円とするものでございます。このうち、8目貸倒引当金医業外繰入額につきましては、修学資金貸付金対象者で、本年勤務予定の対象者の減により650万円減額し、914万円とするものでございます。9目雑損失につきましては、たな卸資産購入限度額の減に伴う控除対象外消費税の減により、1,500万円減額し、3億5,036万3,000円とするものでございます。

3項特別損失は、2億7,897万2,000円増額し、2億9,831万円とするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業により、医療従事者等へ交付金を支給するものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

資本的収入の1款1項企業債は、新型コロナウイルス感染症対応の関連補助金を医療機器等に充当したため、企業債を充当する医療機器等が減少したことにより、2億1,500万円減額し、8,500万円とするものでございます。

2項負担金は、医療機器につきまして、補助金を充当する部分の拡大により、両市からの繰入金充当分が減少いたしますので、6,792万6,000円減額し、6億7,581万2,000円とするものでございます。

3項補助金は、医療機器等を対象とした新型コロナウイルス感染症対応の関連補助金の受入れのため、2億8,862万1,000円増額し、2億9,979万8,000円とするものでございます。

4項貸付資金返還金は、修学資金貸付対象者につきまして、当院に勤務しないことが明らかとなった者からの返還が発生したため、303万8,000円増額し、645万2,000円とするものでございます。

次に、資本的支出の1款1項建設改良費は、工事の一部を令和3年度に先送りしたため、5,225万円減額し、5億1,568万4,000円とするものでございます。

3項投資につきましては、修学資金貸付対象者の減少により294万円減額し、354万円とするものでございます。

以上、議案第1号 令和2年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）についての補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

よろしいですか。ありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第1号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石 勇） 続いて、日程第4、議案第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第2号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、診療体制を堅持するための予算編成

となっております。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入が177億5,800万円余、支出が180億9,600万円余で、支出が収入を3億3,700万円余上回る収支予算となるものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入が9億4,200万円余、支出が15億9,100万円余で、この収入の不足額6億4,800万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をいたします。

以上、議案第2号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大石 勇） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内 優） それでは、議案第2号 令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

第2条の業務の予定量でございますが、（1）業務量の患者数につきましては、入院延べ患者数を年間14万6,000人、1日平均400人、外来延べ患者数を年間27万8,300人、1日平均1,150人を見込んでおります。

また、（2）の主要な建設改良事業につきましては、施設改良事業として6,021万2,000円、医療機器等整備事業として3億9,479万4,000円を見込んだものでございます。

また、第3条の収益的収入及び支出では、収入として、第1款病院事業収益を177億5,876万5,000円、支出として、第1款病院事業費用を180億9,602万4,000円といたしました。新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、収益の減少を最小限にとどめつつ、医療体制の充実を図るため、費用が収益を3億3,725万9,000円上回る収支予算となるものでございます。

第4条の資本的収入及び支出は、収入として、第1款資本的収入を9億4,240万2,000

円、支出として、第1款資本的支出を15億9,137万8,000円といたしました。

収入額が支出額に対して不足する額、6億4,897万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きください。

第5条は白衣類等リース料ほか5件の債務負担行為につきまして、第6条は企業債について、第7条は一時借入金の限度額について、第8条は予定支出の各項の経費の金額の流用について、第9条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、第10条はたな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

予算実施計画により、御説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございます。

主なものは、収入では、1款1項医業収益のうち、1目入院収益が106億5,800万円、2目外来収益が43億9,714万円、4目他会計負担金は掛川市及び袋井市からの繰入金でございまして、2億9,434万2,000円、2項医業外収益のうち、3目負担金交付金が6億9,738万6,000円でございます、同じく掛川市・袋井市からの負担金でございます。

対しまして、支出では、1款1項医業費用のうち、1目給与費が94億2,017万1,000円、2目材料費が38億4,472万5,000円、3目経費が26億7,093万4,000円でございます。

次に、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございますが、主なものは、収入では、1款1項企業債は施設改良事業に係る企業債でございまして、2億円、2項負担金は掛川市・袋井市からの負担金でございまして、7億3,438万2,000円でございます。

支出では、1款1項建設改良費が4億5,500万6,000円、2項企業債償還金は元金償還金でございまして、11億3,205万2,000円でございます。

次に、6ページをお開きください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

下から3行目の資金増減額は359万8,000円の増額でございまして、これにより期末残高は23億7,281万1,000円を見込むものでございます。

次の7ページから10ページまでは給与費明細書、また、11ページから13ページまでは債務負担行為に関する調書を、それぞれお示ししてございますので、御覧いただきたいと存じます。

それでは、次に、14ページ、15ページをお開きください。

令和4年3月31日現在の予定貸貸対照表でございます。

14ページの資産の部では、1 固定資産（1）の有形固定資産及び（2）無形固定資産につきましては、令和3年度中に購入予定の資産を追加するとともに、既存の固定資産の減価償却を行ったものでございます。

（3）投資、アの長期貸付金につきましては、令和3年度の貸付金額を追加するとともに、貸倒引当金については、今後の貸付金返済免除に備え、引き当てるものでございます。

イの長期前払消費税につきましては、令和3年度の建設改良費に係る控除対象外消費税を追加するとともに、前年度までの控除対象外消費税を定額償却したものでございます。

固定資産合計では、139億1,146万8,253円を予定しております。

2 流動資産（2）の未収金のうち、貸倒引当金は、不納欠損による損失に備えるための回収不能見込額を引当金として計上したものでございます。

15ページを御覧ください。

負債の部では、3の固定負債及び4の流動負債につきましては、事業年度末日の翌日から起算して1年以内に支払いが生じるものを流動負債に、1年を超えて支払いが生じるものを固定負債に区分しております。

5の繰延収益につきましては、資産の取得に係る補助金及び市繰入金を、当該資産の減価償却と同様に事業年度ごと償却し、収益化するものであり、資産の部の固定資産に対応するものとして、負債の部に計上するものでございます。

負債の合計は、194億8,114万9,743円となっております。

下段の資本の部でございますが、6の資本金13億207万4,630円につきましては、開始年度の出資金3億207万4,630円と、平成27年度に追加出資として受け入れた10億円を計上してございます。

7の剰余金につきましては、（1）資本剰余金、アの市負担金を1億2,173万5,000円、（2）欠損金、アの当年度未処理欠損金を18億185万2,543円と見込むものでございます。

これにより、資本合計はマイナス3億7,804万2,913円となり、予算上では債務超過となる見込みとなっております。

負債資本合計につきましては、191億310万6,830円を見込むものでございまして、前ページの資産合計と一致しております。

次に、17ページを御覧ください。

令和2年度の予定損益計算書でございます。

下から3行目、令和2年度の当年度純利益を1億4,616万9,088円と見込んでございます。

それでは、少し飛びますが、24ページ、25ページをお開きください。

予算事項別明細書でございます。

まず、収益的収入でございますが、1款病院事業収益合計は177億5,876万5,000円で、前年度比3億7,553万4,000円の減少でございます。

1款1項医業収益は162億5,146万1,000円で、このうち1目入院収益は、1日平均患者数を400人、1人1日平均診療収入を7万3,000円と見込み、106億5,800万円とするものでございます。

2目外来収益は、1日平均患者数を1,150人、1人1日平均診療収入を1万5,800円と見込み、43億9,714万円とするものでございます。

3目その他医業収益は、室料差額収益や婦人科検診・予防接種などの公衆衛生活動収益、人間ドックなどの医療相談収益等でございますして、9億197万9,000円を計上するものでございます。

4目他会計負担金は掛川市及び袋井市からの負担金で、地方公営企業法に定める繰り出し基準に基づく繰入金のうち、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政事務に要する経費といたしまして、2億9,434万2,000円を計上するものでございます。

2項医業外収益は15億730万3,000円でございます。

主なものは3目負担金交付金で、掛川市及び袋井市からの負担金でございます。これは、地方公営企業法に定める繰り出し基準に基づく繰入金のうち、建設改良等に係る企業債償還利息の支払いのための経費、高度医療、経営基盤強化対策に要する経費などのほか、基準外繰入れといたしまして、旧病院職員に係る退職給付引当金の15年分割分とを合わせまして、6億9,738万6,000円を計上するものでございます。

4目長期前受金戻入は、資産の取得に係る補助金や市繰入金を資産の減価償却と同様に償却し、収益化するものでございます。

5目資本費繰入収益は、医療機器の償還元金に対する市繰入金に係る収益化分ござ

います。

次に、26ページ、27ページを御覧ください。

収益的支出でございますが、1款病院事業費用の合計は180億9,602万4,000円で、前年度比2億1,694万円の減少でございます。

1款1項医業費用は172億9,059万5,000円でございます。

このうち、1目給与費は94億2,017万1,000円、2目材料費は38億4,472万5,000円で、材料費の主なものは薬品費、診療材料費でございます。

3目経費は26億7,093万4,000円で、主なものは光熱水費、また、次の28ページ、29ページでございますが、賃借料、委託料でございます。

次に、4目減価償却費は12億5,681万9,000円で、令和2年度までに取得した建物、器械備品等を、それぞれの耐用年数に応じて償却するものでございます。

30ページ、31ページを御覧ください。

2項医業外費用は7億7,164万7,000円でございます。

主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費が2億1,520万4,000円で、企業債利息でございます。

また、9目雑損失は3億5,125万4,000円で、これは薬品や診療材料など、貯蔵品購入に伴う控除対象外消費税を計上したものでございます。

32ページ、33ページをお開きください。

収入の1款資本的収入でございますが、収入合計は9億4,240万2,000円で、前年度比1億1,592万7,000円の減少でございます。

主なものは1項1目施設改良事業債2億円で、医療機器等の整備に充てる企業債でございます。

2項1目他会計負担金は7億3,438万2,000円で、建設改良に要する経費の一部を掛川市及び袋井市から繰入れするものでございます。

次に、支出の1款資本的支出でございますが、支出合計は15億9,137万8,000円で、前年度比1億4,847万7,000円の減少でございます。

主なものは1款2目資産購入費、3億9,479万4,000円で、医療の質向上のための医療機器整備等でございます。

2項企業債償還金、11億3,205万2,000円は、令和2年度までに借り入れた企業債の元金償還金でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大変厳しい予算となっておりますが、中東遠医療圏の基幹病院として、その機能を十分に発揮し、地域の皆様に安心して受診していただけますよう、今後も職員一丸となり、医療提供体制を堅持してまいります。

以上、令和3年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御可決賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第2号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石 勇） 次に、日程第5、議案第3号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第3号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本条例は、病院事業の業務の効率化を図り、当院の診療内容を充実させるとともに、患者等が自分の症状等に合った適切な医療機関の選択を行うことを支援するため、「人工透析外科」を廃止し、「皮膚科」から「皮膚科・皮膚腫瘍科」に診療科名を改正するものでございます。

以上、議案第3号の提案理由説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。いいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第3号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（大石 勇） 続きまして、日程第6、議案第4号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、令和2年12月7日をもって専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

本条例は、人事院勧告による期末手当支給割合の引下げに伴う国家公務員の給与改定に準じて、所要の改正を行うものであります。

以上、議案第4号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議いただくよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（大石 勇） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、城内優君。

○経営管理部長（城内 優） それでは、議案第4号について、補足説明をいたします。

企業長の期末手当は、掛川市・袋井市病院企業団職員の期末手当及び勤勉手当に準じて支給されており、現在の支給割合は、6月支給2.25月、12月支給2.25月、年間4.50月となっております。

本条例は、本年度の人事院勧告に伴う国家公務員及び掛川市・袋井市の給与改定に準じて、企業長の期末手当の支給割合を年間4.45月に引き下げるものとし、本年度は6月支給2.25月、12月支給2.20月と改定し、来年度は支給割合4.45月を均等に分割し、6月支給2.225月、12月支給2.225月と定めるものでございまして、令和2年12月7日をもって、専決処分を行っております。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（大石 勇） 以上で、説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。いいですか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第4号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（大石 勇） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

○議長（大石 勇） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長から御挨拶をお願いいたします。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、令和3年度病院事業会計予算をはじめ、3件の議案につきまして御審議いただきまして、いずれも原案どおりお認めいただき、誠にありがとうございます。

この後、少し私のほうの意見を述べさせていただきたいと思います。

私は、この病院に来て、ほぼ4年になります。今年の4月からもう一期ということで

4年、今の企業長兼院長ということで引き受けることとなります。

また、私の上にいらっしゃる任命、指名をする両市長が、今回は選挙ということで、辞められるということで、人が替わるということで、非常に心細く思っています。しかし、議員の方々も、また同じように残っていて支えていただければ、ありがたいと思っています。また、自分でできる限り、精いっぱい頑張っていきたいと思います。また、御協力をよろしくお願いいたします。

また、コロナのことがあります。私たちは地域のため、静岡県の医療も支えるというふうで、職員一丸となって頑張ってきたつもりであります。やはり、まだまだこの後もコロナが来ること、また、皆さんにちょっとお願いもすることもあります。今、私たちの病院長でいろいろ、12月の末から非常に危機になったときに話し合いまして、そこではホテルの収容を多くするというので、やっぱり私たち病院は治療をする現場であって、軽症者を診る隔離の場所ではないというふうに、以前から思っていました。そうすると、1波、2波及び3波のときには軽症の人を入れて、それから適用があればホテルということにしていました。そうしますと、多分12月の終わりから1月の初めの頃には、もうパンクするような状況になってきています。ホテル収容がどんどんできるようになったために、何とかもったようなところがあります。ですけれども、まだ今までも、ホテルの収容に、それが非常に条件がまだあります。もしできれば、私たちのこの地に、もしそういったものがあれば、私たちの病院がその運営に携わることによって、入院をさせないで、ホテルで診て、危なくなれば、すぐ病院で治療するというので、自宅とかホテルで診ることに危険性はあまりなく、ちゃんと適切な医療が展開できると思っています。そういったことでも、行政のほうが働いていただければ、ありがたいというふうには思っています。

あと、そのところで、やはり重症者のベッドを増やすためには、最も大事なのはやっぱり看護師さんの数が必要だということで、重症ベッドを1つ増やすためには、看護師さんが8人要ると。しかし、なかなかその看護師さんの数は急に増えるわけではなくて、そこでまた、ちょっとお願いしたいことがあるんですけども、実は、看護師さんは多くの方が女性でありますので、出産、育休ということで休みを取られます。しかし、その後もやっぱり子供の、お子さんの育児に関してはなかなか大変なことがあって、病院にはなかなか出てこられないということがありまして、私たちも看護師さんが約500名以上いますけれども、100名以上の方が、今言った、そういったことでなかなか

病院に出てこられないということがあります。それを、もし、うまくいくための1つの方策としては、保育施設に入る基準がなかなか難しいということです。実際、4月から入っても、1か月間は様子を見るということで、5月からとか。次はまた9月とか、半年に1回とか、なってしまうとなかなか、もう、すぐ病院に来られるのに、実際に子供の世話が難しいということで、なかなか。だから、保育施設の収容を、私たち、看護・医療者だけを便宜しろとは申しませんが、もう少し配慮のあるような対応をしていただけると、看護師または医師、そういうような職種の者が早く病院に戻ってきて、また、仕事で私たちを支えてくれるというふうに思っていますので、そういった御協力もお願いしたいと思います。

もう一つは御主人のほう、育休ということですよ。だから、そういったことを、育休を積極的に取れる環境になれば、そうすれば、早く医療者が戻ってこられるということもあります。そういうことであれば、市役所等または企業等にもそういったことを、今後行政からも勧めていただいて、そういった制度をどんどん運用するようというふうに言っていただければ、まだまだ私たちの病院は重症者を診ていくことも可能だというふうには考えていますので、そういったことを御協力願えるとありがたいというふうには思っています。

それに伴って、やはり今、うちの保育施設は3歳までなんです。5歳まで、もし、見られることになれば、連続して見て、その後小学校という流れができると思います。ですので、何とか5歳まで見られるようにはしたいと思っています。そのためには、保育施設の拡充をしていく必要があるというふうに思っていますので、そういった将来的なことも含めて、そういった準備もしていこうというふうには思っていますので、そういうところも御理解願いたいというふうには思っています。

あとは、些細なことではあるかもしれませんが、金銭的には、私たちの未収金といって、私たちは医療でちゃんと治療しました、だけれども、その後、お金を払っていただけないという人が結構いらっしゃいます。大体、今までは1年に1,000万円ずつが積み残して、開院当初からもう5,000万円、6,000万円近くになるろうとしているんです。私に来て、かつてなかなか改革が難しかったのが、やっこの1年ほど、実を結び始めまして、どんどん未収金が少なくなるように。普通は少しずつ増えるのが、5,000万円あったのがどんどん減ってきて4,000万円になるとか、そういう状況にもなっています。やはり、税金で補填されるものであるもので、やはり未収金をしっかりなくさ

ないといけない。ただ、お金を払うのはなかなか難しい方もいらっしゃいます。そういう人に強制的に取るつもりはなくて、福祉的にこういうサービスがありますよということを周知をするんです。ですが、なかなか外国の人だと、それが十分伝わらなくて、未収金が多くなる方もいらっしゃいますので、今後も、もうそういった周知を適切にして、払えない方にはちゃんと福祉的なサポートを受けるようには、もっともっと勧めていき、この未収金というのを可能な限りゼロに近づけていくように努力したいというふうには思っています。

最後にやっぱり、私たちの病院は若い力が必要ですので、研修医をどんどん安定して採っていかうというふうに思っています。うれしいことに、この4月からも研修医14名、国家試験が終わりまして、それに合格してくれれば、14名来てくれるんじゃないかというのは期待しています。そういった若い力を使って、この病院のさらなる発展を努めていきたいというふうに考えています。

そういったことで、先ほども述べました、がんの診療、それから心筋梗塞などの循環器系のこと、血管系の障害、さらにそれ以外のことに関しても、より充実した医療を展開していこうと思いますので、また、行政の皆様の方が必要になると思いますので、また、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大石 勇） それでは、これにて令和3年第1回掛川市・袋井市病院企業団議会議会定例会を閉会といたします。

皆様の御協力に深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午後4時44分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 3 年 3 月 22 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

大石 勇

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

鈴木 正治

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

村松 尚